

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
歳入

款	本年度予算額
1. 後期高齢者医療保険料	393,628
2. 使用料及び手数料	346
3. 後期高齢者医療広域連合委託金	9,765
5. 繰入金	188,334
6. 繰越金	1,000
7. 諸収入	4,027
歳入合計	597,100

(単位：千円)

前年度予算額	比較
383,769	9,859
346	0
9,555	210
181,675	6,659
1,000	0
3,518	509
579,863	17,237

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 総 務 費	75,704	71,976	3,728
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	518,996	505,595	13,401
3. 諸 支 出 金	1,400	1,292	108
4. 予 備 費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計	597,100	579,863	17,237

(単位：千円)

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
特 定 財 源		そ の 他	
国 県 支 出 金	地 方 債		
		75,703	1
		518,996	
		1,400	
			1,000
		596,099	1,001

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 特別徴収保険料	235,991	230,488	5,503
2. 普通徴収保険料	157,637	153,281	4,356
計	393,628	383,769	9,859

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

2. 督促手数料	346	346	0
計	346	346	0

(款) 3. 後期高齢者医療広域連合委託金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合委託金

1. 健康診査委託金	9,765	9,555	210
計	9,765	9,555	210

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

3. 一般会計繰入金	188,334	181,675	6,659
計	188,334	181,675	6,659

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,000	1,000	0
計	1,000	1,000	0

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金, 加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	0
2. 過料	1	1	0
計	2	2	0

(款) 7. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	1,200	1,092	108
2. 還付加算金	200	200	0
計	1,400	1,292	108

(単位: 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1. 現年度分	235,991	1 現年度分
1. 現年度分	151,506	1 現年度分
2. 滞納繰越分	6,131	1 滞納繰越分

1. 督促手数料	346	1 督促手数料 (現年分)	256
		2 督促手数料 (過年分)	90

1. 健康診査委託金	9,765	1 健康診査委託金
------------	-------	-----------

1. 一般会計繰入金	188,334	1 後期高齢者医療保険基盤安定費 (負担金)	125,367
		2 広域連合共通経費 (負担金)	23,705
		3 事務費 (職員手当等)	27,659
		4 事務費 (一般事務費)	11,603

1. 繰越金	1,000	1 前年度繰越金
--------	-------	----------

1. 延滞金	1	1 延滞金
1. 過料	1	1 過料

1. 保険料還付金	1,200	1 保険料還付金
1. 還付加算金	200	1 還付加算金

(款) 7. 諸収入

(項) 3. 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 預金利子	14	15	△1
計	14	15	△1

(款) 7. 諸収入

(項) 4. 雑入

1. 雑入	2,611	2,209	402
計	2,611	2,209	402

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 預金利子	14	1 預金利子

1. 雑入	2,611	2 特別対策補助金 3 雇用保険料個人負担金	2,605 6

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般管理費	71,797	68,754	3,043			71,797	
計	71,797	68,754	3,043			71,797	

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1. 徴収費	3,907	3,222	685			3,906	1
--------	-------	-------	-----	--	--	-------	---

(単位：千円)

区 分	金 額	説 明	
		1 管理運営事業	71,797
2. 給料	12,557	2 給料	12,557
		1 一般職給(4名)	12,557
3. 職員手当等	11,435	3 職員手当等	11,435
		1 扶養手当	300
		2 住居手当	283
		3 通勤手当	489
4. 共済費	3,682	4 特殊勤務手当	144
		5 時間外勤務手当	2,174
		7 児童手当	360
7. 賃金	1,046	8 期末手当	2,837
		9 勤勉手当	1,770
		20 退職手当負担金	2,324
9. 旅費	40	35 地域手当	754
		4 共済費	3,682
		2 一般職	3,667
11. 需用費	119	7 臨時雇職員	15
		7 賃金	1,046
		1 臨時雇賃金	1,046
12. 役務費	3,430	9 旅費	40
		2 普通旅費	30
		3 特別旅費	10
13. 委託料	13,177	11 需用費	119
		1 消耗品費	49
		4 印刷製本費	70
14. 使用料及び賃借料	2,606	12 役務費	3,430
		1 通信運搬費	3,300
		3 手数料	130
19. 負担金補助及び交付金	23,705	13 委託料	13,177
		1 電算処理委託料	711
		2 後期高齢者健康診査委託料	9,866
		3 人間ドック等健康診査委託料	2,600
		14 使用料及び賃借料	2,606
		30 窓口即時処理システム使用料	2,606
		19 負担金補助及び交付金	23,705
		1 広域連合共通経費負担金	23,705

9. 旅費	15	1 保険料徴収事業	3,907
		9 旅費	15
		3 特別旅費	15
11. 需用費	233	11 需用費	233
		4 印刷製本費	233
		12 役務費	2,048
		1 通信運搬費	1,643

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
(1 徴収費)							
計	3,907	3,222	685			3,906	1

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	518,996	505,595	13,401			518,996	
計	518,996	505,595	13,401			518,996	

(款) 3. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	1,200	1,092	108			1,200	
2. 還付加算金	200	200	0			200	
計	1,400	1,292	108			1,400	

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	1,000	1,000	0				1,000
計	1,000	1,000	0				1,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12. 役務費	2,048	3 手数料 405 13 委託料 1,611 1 電算処理委託料 1,611
13. 委託料	1,611	

19. 負担金補助及び交付金	518,996	1 後期高齢者医療広域連合納付金 518,996 19 負担金補助及び交付金 518,996 1 被保険者保険料納付金 387,497 2 保険料軽減分納付金 125,367 3 被保険者保険料過年度滞納繰越分納付金 6,131 4 延滞金納付金 1
----------------	---------	--

23. 償還金利子及び割引料	1,200	1 保険料還付金 1,200 23 償還金利子及び割引料 1,200 1 保険料還付金 1,200
23. 償還金利子及び割引料	200	1 還付加算金 200 23 償還金利子及び割引料 200 1 還付加算金 200

--	--	--

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

(単位:千円,人)

区分	職員数	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	4		12,557	11,435	23,992	3,667	27,659	
前年度	4		12,898	10,902	23,800	4,095	27,895	
比較	0		△ 341	533	192	△ 428	△ 236	

(単位:千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	児童手当	管理職員 特別手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	退職手当特別 負担金
	本年度	300	754	283	489	144	2,174	360			2,837	1,770	2,324	
	前年度	132	261	324	544	144	1,624	360		444	2,967	1,727	2,375	
	比較	168	493	△ 41	△ 55	0	550	0		△ 444	△ 130	43	△ 51	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 341	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分		166	
		その他の増減分		△507	
職員手当	533	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		533	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当りの給与

区 分	一般行政職		区 分	一般行政職	
平成28年1月1日現在	平均給料月額(円)	271,600	平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	265,475
	平均給与月額(円)	334,042		平均給与月額(円)	334,653
	平均年齢(歳)	35歳2月		平均年齢(歳)	34歳1月

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	国 の 制 度
		一般行政職(円)
高 校 卒	149,000	144,600
大 学 卒	183,300	176,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成28年1月1日現在	1 級	1	25.0
	2 級		
	3 級	3	75.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	4	100.0

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成27年1月1日現在	1 級	1	25.0
	2 級	1	25.0
	3 級	2	50.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級
一般行政職	主事補 主 事	主 事	係 長 主 幹

4 級	5 級	6 級	7 級
課長補佐 主 査 係 長(困)	課 長 副参事	次 長 参 事	部 長 上席参事

エ 昇給

区 分		合 計	一般行政職	
本年度	職 員 数 (A)(人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	4	4	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	100.0	100.0		

区 分		合 計	一般行政職	
前年度	職 員 数 (A)(人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	4	4	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月計)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.025	2.175	4.20	役職別加算 有
前 年 度	1.90	2.20	4.10	役職別加算 有
国 の 制 度	2.025	2.175	4.20	役職別加算 有

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)

キ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	4
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率(%)	1.14	1.14
支給対象職員の比率(%) (平成28年1月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	市税等徴収業務手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	異	国と同様のほか、持家一律3,000円支給
通 勤 手 当	異	2キロメートル未満の自動車等使用者に2,300円支給 2キロメートル区分ごとに基準額及び加算額制を導入